

先進事例



▲組合パンフレット

環境対応型事業

北海道産廃活用企業組合

地球環境・生活環境保護のためリサイクル事業に取り組む

再就職活動の中、同様の環境にある仲間と意見交換をするうち、遊技機の処理についてはリサイクルシステムが確立されていないことがわかった。新たな職場を確保すると同時に、地球環境・生活環境保護を掲げ事業に取り組んでいる。

住 所 〒003-0013 札幌市白石区中央3条3丁目3-1 **電話番号** 011-842-8882 **F A X** 011-842-8886 **設 立** 平成15年6月

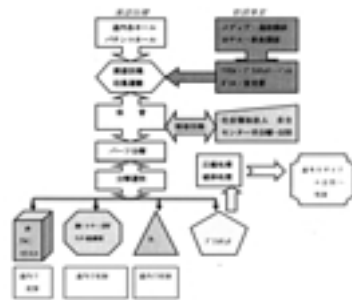
出 資 金 2,300千円 **組合員数** 4人 **組織形態** 集中型企業組合 **実施事業** 産業廃棄物運搬及び処分事業 **専従理事** 3人 **組合従業員** 3人

背景と目的 全国のパチンコ、スロットホールは約18,000軒あり、うち、北海道では762のホールが営業を行なっている。遊技機の新台の入れ替えが1ホール年平均100台と推定すると、全国で1,800,000台（道内76,200台）が貯蔵若しくは産業廃棄物として処理されている。処理方法としては1台ごとプレス等により最終処分場に埋め立てられているが、心ない業者においては遊技台の不法投棄が見られるなど、遊技機の処理に頭を痛めている現状にある。

これに着目し、遊技機の100%再利用を目指している。組合では「地球環境、生活環境のため、リサイクル事業の3Rの精神（リユース＝再利用、リデュース＝発生抑制、リサイクル＝再生利用）」を理念として掲げ、社会、自然に優しい事業を展開している。

事業・活動の内容 遊技機の100%分別（アルミ、銅、真鍮、プラスチック、くぎ、鉄、モーター、基盤、木等）処理及び遊技機の材質分析を行い、部材の引取先及び作業行程を確立した。これにより地球環境、生活環境保護に関心が高い一部の遊技ホールから、排出される遊技機の回収システムに理解を得たことも一つの要因となり、処分台数が徐々に増えている。また、今年の7月より遊技ホールから排出される蛍光管、陶磁器等の遊技機以外の廃棄物を取り扱い、事業規模の拡大に努めている。

成 果 昨年実績で、遊技機処分台数が3万台を超えたことが一番の成果である。また、蛍光管、陶磁器等その他の廃棄物の取扱いに対しては今後に期待が持てる。なお一層の作業効率を改善し、純度の高い部品（部材）を市場に提供することで、地球環境、生活環境の保護が図られ、社会に貢献することが期待される。



▲処理行程フローチャート



▲組合シンボルマーク

地場産業組合

秋田県稲庭うどん協同組合

伝統手法を守り品質保証で産地ブランド構築を目指す

産地としてのブランドを構築するために、本場に伝わる稲庭うどんの製法を規定し、品質保証体制を整備する

住 所 〒012-0107 湯沢市稲庭町字稲庭80-4 **電話番号** 0183-43-2029 **F A X** 0183-43-2027 **設 立** 平成13年10月

出 資 金 2,100千円 **組合員数** 21人 **組織形態** 産地組合 **地 区** 秋田県 **主な業種** 食料品製造業 **組合従業員** 1人 **U R L** <http://www.inaniwa-udon.jp>

背景と目的 近年、稲庭うどんの需要拡大とともに産地外での生産量が増えており、これまで地域が維持してきた稲庭うどんの品質保証やイメージが損なわれつつある。そこで、平成13年10月の協同組合設立に合わせて、稲庭うどんのブランドを構築するため、稲庭うどんとしてのこだわりや品質保持、製法の明確化により、品質低下や低価格の乱売の是正に取り組んだ。

事業・活動の内容 組合内に今後の稲庭うどんの担い手なる30代から40代のメンバーによる企画委員会を設置し、組合として稲庭うどんの定義を明確にするため、組合員の現状の作業方法の把握等を進めた。また、組合のシンボルマークを公募により選定し、商標登録を行うなど積極的な活動を展開した。こうした活動により、組合としての稲庭うどん製法を①組合員が必要とする技術レベルである「手紬い（てない）手延べ製法」及び、②完全に近い手作りの伝統製法が伝承される稲庭伝統製法としての技術レベルである「稲庭伝統手法」に分類し、組合員の技術レベルを明確にした。また、技術レベルの規定を基に、組合として「組合員の加入条件」の規定や「組合マークの表示」、「製法表示」の活用方法の規定を整備した。

成 果 稲庭うどんの製法の規定や、組合マークの商法登録等の組合活動を通して組合員の連帯感が増し、他の組合員の商品であっても自社の商品であるという意識を持つようになるなど、稲庭うどんのブランド構築に対する組合員の意識が変わった。今後は、「稲庭うどん」としての産地ブランド商標を取得するため、組合が規定した稲庭うどんの製法並びに組合としての製法の運用規定を広く取引先等に広報するなど、積極的な活動を展開することとしている。また、品質保証体制を充実するため、第三者監査人の確保と育成を計画している。



▲手紬い



▲伸ばし・つぶし



▲乾燥